

件 名 学校LED照明器具リース契約 質疑・回答書

対象校 全18校共通事項

	図番・項目	質疑事項	回答
1	入札説明書 3(1)イ	共同事業体の構成員から発注する下請業者について、市外業者の活用は認めていただけますでしょうか。	仕様書2(1)ウのとおり、下請業者の選定にあたっては、本店所在地又は受任地が北九州市内にある電気工事業者の積極的な活用を検討するようお願いします。
2	仕様書 1(5)	昨今のLED照明器具需要の増加に伴い、照明器具の納期は発注後3~4か月程度を要する状況となっております。 また、受託者決定後に現地調査を実施し、その結果を踏まえて12月初旬頃の器具発注を予定しております。 工期は令和8年3月31日までと認識しておりますが、照明器具の納期を考慮した場合、工期内での完了が困難となる可能性があります。 このような場合、工期の延長について協議することは可能でしょうか。	工事完了が困難であると判断した場合、機器の発注及び納品状況、工事の進捗等を鑑みて、協議の可否を判断します。
3	仕様書 1(7)	本仕様書及び照明数量一覧に、器具の設置高さや設置状況の記載がないように思われます。 現場確認期間も設定されていないことから、特殊な仮設設備（足場や重機、特殊養生）が必要な場合は、契約後の現地調査において別途計上して協議するという認識でよろしいでしょうか。 本条件で試算が必要な場合は、器具設置高さ及び作業状況の分かる資料提供をお願いいたします。	契約後の追加業務による契約額の変更は基本的に出来ないため、入札心得1(1)のとおり、必要に応じて、日程調整の上、現場の事前確認をお願いします。
4	仕様書 2(1)ウ	本案件を落札した場合、既設照明器具の詳細な現地調査及びLED照明器具への更新に係る設計業務が必要となった場合、仕様書に定める第三者への委託業務について、調査業務及び設計業務は委託対象として承認いただけますでしょうか。 また、承認いただける場合、調査・設計を行う事業者について、市内事業者での対応が困難な際は、市外業者の活用は認めていただけますでしょうか。	契約後の調査及び設計業務は、受注者側で必要と判断する場合に行うものであり、発注者の承認は不要です。なお、金額の変更対象にもなりません。

5	仕様書 2 (2)	LED 照明器具の仕様について、既設器具を流用しての更新は認められず、原則器具交換で更新を行うという認識でよろしいでしょうか。 ランプ交換は、認めないという認識で間違いないでしょうか。	間違いありません。
6	仕様書 2-(2)	選定する照明器具に対して在庫がない場合などに対象の公共型番と同等若しくはそれ以上の照明器具であれば代替え可能か。	仕様書に記載しているとおりの関係法令に遵守し、公共標準仕様書に準ずるもので、仕様書 2 (2) に記載する照明器具の仕様に適合するものであれば、採用可能です。
7	仕様書 2-(3)	アスベスト調査は全学校共通で実施が必要か。必要な場合は調査費用は 18 校分を積算する必要があるか。	仕様書 2 (3) ケに記載のとおり、受注者が必要と判断すれば、調査費用を計上してください。なお、契約後において、アスベスト調査を実施したことにより発生した追加費用は変更契約の対象とはなりません。
8	入札説明書 11	予定価格及び最低価格の記載がございませんが、それを上回った場合、または下回った場合はどうなりますでしょうか。	今回の入札では予定価格以下で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者としています。最低制限価格は設けておりません。
9	入札説明書 11	1 社のみの入札の場合、入札は成立致しますでしょうか。	一般競争入札のため成立いたします。
10	仕様書 2 (2)	既存器具は Hf 器具が多いですが、高出力なのでしょうか。それとも定格出力なのでしょうか。	必要に応じて、事前現場確認をお願いします。図面を確認した限りでは主に高出力型となっておりますが、詳細を把握出来ておりません。

1 1	仕様書 2 (2)	納期を勘案し、既設同等以上の明るさを確保する条件で、学校側と協議の上、器具形状が変更となってもよろしいでしょうか。	問題ありませんが、更新によって発生した隙間や段差等は解消する等の対応をお願いします。なお、この対応による追加費用は受注者側での負担となります。
1 2	入札書	入札書の記載額について、月額ではなく総額での記載と理解してよろしいでしょうか。また、入札書の記載額に¥マークは必要でしょうか。	総額をお願いします。 ¥マークの記載は任意です。
1 3	入札書	入札書用の封筒は必要でしょうか。また、必要であれば封筒への記載事項、封印要否をご教示いただけますでしょうか。	入札書用封筒の準備は任意となります。また、準備した場合の封筒の記載事項等については定めておりません。
1 4	入 札 説 明 書 12	契約書案を頂戴できますでしょうか。もしくは、当社書式を使用させていただきますでしょうか。	契約書については本市所定の契約書をお使いください。北九州市 HP の当該ページにて契約書のひな形を掲載いたします。
1 5	仕様書 2 (5) ク	リース契約終了後の物件が無償譲渡の為、受注者の固定資産税納付は免除されると理解してよろしいでしょうか。	問題ありません。
1 6	入札書	代理人入札の場合、入札書の押印は代理人印のみでよろしいでしょうか。	入札書様式の記入例をご確認ください。
1 7	仕 様 書 2 (1) ウ他、ご 契 約 全 般	リース会社による入札参加を検討しています。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守等）について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	入札説明書 3 を満たす参加をお願いします。再委託については、仕様書 2 (1) ウに記載のとおりです。
1 8	仕 様 書 2 (1) ウ他、ご 契 約 全 般	前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再	本契約は役割を分担したうえで共同事業体を組み、入札参加することとしています。そのため、当該業務発注の主体はリース会社である御社ではな

		委託にはなりません、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。）	く本市となります。
19	ご契約全般	本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか。	債務負担行為となります。
20	ご契約全般	万一、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、発注者にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	本契約は、債務負担行為に該当するので、予算の削減・減額により契約が変更または解除となることはありません。
21	ご契約全般	予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。	ありません。
22	ご契約全般	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）	納期遅延等については、天災事変のほか、入札参加者として通常必要と認められる注意を尽くしても防止し得ない事由が生じたことによる場合には、原則として協議となります。
23	仕様書2（5）オ他、ご契約全般	動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が破損した際の修理費用や、滅失して契約が継続できない場合の残賃借料は発注者にてご負担いただけますでしょうか。もしくは別途協議いただけますでしょうか。	仕様書2（5）オに記載のとおり、協議の上、費用負担等を定めます。
24	仕様書2（5）オ他、ご契約全般	動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により代替品を提供する必要がある場合、その費用については別途協議いただけますでしょうか。	仕様書2（5）オのとおりいたします。
25	仕様書2（5）オ他、ご契約全般	地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。	仕様書2（5）オのとおりいたします。
26	ご契約全般	本件入札につきましては、共同事業体として取り進めさせて頂きますが、①実際にご契約を締結する場合は、発注者と	①代表者及び構成員との契約となります。

		代表企業（代表企業単体の名義）による２社間契約との認識で宜しいでしょうか。②契約期間中、ご請求等について、代表企業者名義によるご請求書発行となりますが、宜しいでしょうか？	②請求者についても、共同事業体名義による発行をお願いします。
27	ご契約全般	契約時の契約名義についてご確認を願います。 仮に、共同事業体名義としての契約が求められる場合も、押印は以下の想定にてご了解を頂けますでしょうか。 (契約押印のイメージ) 共同企業体〇〇・・・・・・印は不要 代表企業名・・・・・・代表企業印 構成企業名・・・・・・構成企業印	問題ありません。
28	ご契約全般	共同企業体名義としての押印が必要なることはないとの想定で宜しいでしょうか？	問題ありません。
29	ご契約全般	契約時の契約名義についてご確認を願います。仮に、共同事業体名義としての契約が求められる場合、「保守業務」の受託者は、代表企業となりますでしょうか？	代表企業及び構成員によって構成される共同事業体にて定める役割分担によることとします。
30	共同事業体協定書	①共同事業体協定書について、貴市所定書式以外での推進も可能でしょうか？ ②「連帯」「共同連帯」の表記を、「協力」「共同」等の表記に変更させて頂けないでしょうか？ ③委員会の開催について毎月１回は、開催不要な場合、開催しなくても宜しいでしょうか？	①②本市所定様式をお使いください。 ③開催時期の設定は任意とさせていただきます。
31	共同事業体協定書 第11条	今回の案件の為の、口座開設は困難なものとなります。 「別口預金口座」との表記ですが、他の案件でも利用している口座でも宜しいでしょうか？	共同事業体の委任状において、共同事業体構成員が共同事業体代表者に対し、契約代金の請求及び受領に関する権限を委任する場合は、共同事業体代表者名義の預金口座による取引を認めます。
32	共同事業体協定書	本件、グループによる入札参加を予定しておりますが、グループ会社間同士の責任について「連帯」「共同連帯」との文言がございますが、『法的に可能な範囲』において連帯する」との表現に、修正させて頂けますでしょうか。有資格者しか出来ない業務等、法的に許容されない業務の連帯を行う事は出来ず、ドラフト内容を修正させて頂く事について、ご了解頂きたいと存じます。	質問30①の回答の通りです。

33	入札公告 2 (2)イ	「共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が100分の10以上100分の50未満であること。」と記載がございますが、詳細、ご教示願います。 ①今回、出資を伴う子会社・JV等の設立は予定しておりませんが、宜しいでしょうか？ ②本記載の意図される内容について、詳細、ご教示願います。 ③今回、リース発注となります処、工事代金とリース金額との意味合いの場合、50%以上となる場合でも許容頂けますでしょうか？ ④代表構成員以外の構成員の比率が10%～50%までとなります場合、 下限条件としまして、地元企業様に10%以上発注の場合、残りの90%部分は、地元企業様以外への業者様へ発注可能との認識で宜しいでしょうか？	①入札公告及び入札説明書に掲げる入札参加資格を満たすよう願います。 ②共同事業体の各構成員の責任及び履行体制の明確化により、確認が図れることを目的としています。 ③入札公告に掲げる出資割合の条件を満たすよう願います。 ④入札公告に掲げる出資割合の条件を満たすよう願います。質問の場合、代表構成員を除き、出資割合の合計が10%以上50%未満であれば問題ありません。
34	委任状	今回、委任状が2種類ございますが、共同企業体名義にかかる委任状は、参加申請時に提出が必要となりますでしょうか？	ご認識の通りです。
35	仕様書 2(1)ウ ご契約全般	①地元企業様のみでの工事完結が難しい場合、地元企業様に加え、市外業者様にも発注とさせて頂いても宜しいでしょうか？②共同可能となります地元企業様は1入札1社となりますでしょうか？ 地元企業様1社のみでの工事完結が難しい場合、2社に対し分割発注等の対応も許容頂けますでしょうか？③物件引き渡し完了までの設置業務につきまして、地元企業様から更に、一部業務を市外業者へ再委託を行う事は可能でしょうか？④保守業務に関しましては、共同事業体の構成員以外の、市外業者への発注も許容を頂けますでしょうか？	①質問事項1の回答のとおりです。 ②当該事業は2者協定のため、3者協定は想定しておりません。 ③④市外業者への発注につきましては、質問事項1の回答のとおりです。再委託につきましては。仕様書2(1)ウに記載のとおり、承認を受けた場合を除き、第三者への委託または請負は認められません。

36	仕様書 2(1)ウ ご契約 全般	「地元企業様を積極活用検討」との記載ですが、 今回、構成企業様は地元企業様と存じます処、 差し支えなければ、本記載を努力義務とされている事由をご 教示ください。	北九州市地元企業優 先発注実施要綱に基 づき、記載しておりま す。
37	仕様書 2(1)ウ ご契約 全般	地元以外の業者を活用する場合の申請や報告等の方法を教 えてください。	仕様書に記載のとおり、施工体系図及び施工体制台帳により、発 注者での確認が可能 なため、基本的に、地 元業者以外の活用に 係る書類提出は求め ていません。
38	ご契約 全般	①地元企業の活用が必須となると存じますが、受注者からの 直接発注（契約）の形態に代え、工事の統括会社（市外業 者）等を介した上での地元企業向けの発注（再々委託等）で もよろしいでしょうか。②構成企業に、市内業者様「以外」 の施工関係の「統括」会社を、構成員として追加させて頂 く対応も許容頂けますでしょうか？	①仕様書2（1）ウに 記載のとおり、承認を 受けた場合を除き、第 三者への委託または 請負は認められませ ん。 ②当該事業は2者協 定を想定した共同事 業体としているため、 対応できません。
39	ご契約 全般	本件、物件がLEDとなります処、物件に誘導灯・非常灯も含 まれます場合、 非常灯・誘導灯等につきましての、 賃貸借期間中の「法定点検業務」は、本入札業務の「対象外」 でよろしいでしょうか。	今回のLED更新対象に 誘導灯及び非常灯は 含まれておりません。
40	ご契約 全般	（万一、契約範囲にポールや柱部分の更新・新設等も含みま す場合）契約期間中の柱・ポール部分の所有者責任は発注者 負担でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
41	ご契約 全般	（万一、契約範囲にポールや柱部分の更新・新設等も含みま す場合）柱やポールは動産ではない為、動産総合保険や保守・ 保証の適用対象外となることをご了解いただけますか。	ご認識の通りです。
42	入札公 告 3 (1)	賃貸借契約書の書式は、受注者所定のリース契約書式にて契 約を締結していただけますでしょうか。	本市所定の契約書様 式をご使用ください。
43	入札公 告 3 (1)他 ご契約 全般	（発注者所定の賃貸借契約書にて推進となる場合） 落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に関して、 別途協議いただけますか。	協議することは可能 です。落札から契約締 結までに日数制限（1 0日以内）があるため ご注意ください。

4 4	公 告 1 (5)	入札金額は、消費税を除きます、「契約期間の総額金額」との認識で宜しいでしょうか？	ご認識の通りです。。
4 5	仕 様 書 1 (9) 他 ご 契 約 全 般	賃貸借料のお支払いスケジュールは、賃貸借期間開始後、1 年に 1 回の「前払い」によります、ご精算を頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	仕様書 1 (9) のとおりといたします。
4 6	ご 契 約 全 般 (仕 様 書 1 (8))	本件、賃貸借期間満了後の物件については無償譲渡との条件です。賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）でよろしいでしょうか。	仕様書 1 (8) のとおりといたします。
4 7	公 告 4 (1)、 契 約 規 則 第 5 条 7 項 (2)	今回、代表企業に対します過去実績の要件等の記載はないかと存じます。入札保証金につきましては、特段の手続きを要さず、契約規則第 5 条 7 項 (2) に基づき、免除頂けないでしょうか？	契約規則第 5 条 7 項 (2) に基づく実績が確認出来れば免除することが可能です。
4 8	契 約 規 則 第 5 条 7 項 (1)	入札保証金の納付に代え、入札保証保険による取り進めを検討しております。入札保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。①保険金額は、「税込」「契約総額」の 100 分の「5」以上との認識でよろしいでしょうか。（又は、6 か月分以上でしょうか？）②保険期間は、入札日～契約日との認識でよろしいでしょうか。③入札保証保険の付保確認の提出期日はいつまでとなりますでしょうか。④被保険者様のお名前（フリガナ含む）、ご住所についてご教示願います。⑤保険付保は、代表企業の名義にて推進とさせていただきますが、宜しいでしょうか？	①入札公告 4 (1) のとおりです。 ②ご認識の通りです。 ③入札前営業日となる 11 月 2 日までとします。 ④北九州市教育委員会施設課（キタキュウシュウシキョウイクインカイシセツカ）福岡県北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号 ⑤問題ありません。
4 9	契 約 規 則 第 5 条 7 項 (2)	入札保証金の免除申請要件についてご確認願います。過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。この内容について、以下、ご確認をお願い致します。 (1)「同種」要件について：賃貸借契約の実績であれば、今回の案件と異なる物件（屋外灯、空調、防犯カメラ、PC やシステム案件等）でも許容頂けますでしょうか。 (2)「同規模」要件について：同規模条件につきまして、具体的な基準が御座いましたら、ご教示願います。 (3)「2 年以内に誠実に履行」との記載についてご確認願います。 本記載は、以下のいずれの想定となりますでしょうか。	(1) 問題ありません。 (2) 入札書に記載する金額に「消費税及び地方消費税相当額」を加算した額の 5 割以上の契約実績を基準としています。 (3) 当該項目は 2 年以内に賃貸借契約を締結し、契約期間満了

		①2年以内に「賃貸借契約を締結した」との実績でしょうか。 ②2年以内に「賃貸借契約の賃貸期間が開始された」との実績でしょうか。 ③2年以内に「賃貸借契約が満了した」との実績でしょうか。 (4)発注者以外の官公庁様との契約実績でも差支えないでしょうか。 他の都道府県や、省庁、他の市区町村との契約実績でも宜しいでしょうか。 (5)国・公立大学、独立行政法人様との契約でも実績として認めていただけますでしょうか。 (6)免除申請書のフォームご指定がございましたら、ご教示をお願い致します。 (7)代表企業名義で、対象となります実績の契約書の写し等を提出させて頂く対応で宜しいでしょうか？ (8)提出期限について、ご教示願います。 (9)実績相手方の「自治体」の「押印」が必要となります、履行証明書等は不要との認識で宜しいでしょうか？	したものを想定しています。ただし、契約期間が2年より長い場合であれば2年以上の履行継続されていることが確認出来れば基準を満たしたものとします。 (4)ご認識の通りです。 (5)国(公社及び公団含む)または地方公共団体(北九州市が出資する公社、事業団等を含む)の契約が対象となります。 (6)指定様式はありません。契約履行実績が確認できる書類の写し等の提出で問題ありません。 (7)よろしいです。 (8)入札前営業日となる11月2日(月)までとします。 (9)ご認識の通りです。
50	公告4 (1)、 契約規則第25条7項(3)	①特段の手続きを要さず、契約規則第25条7項(3)に基づきまして、 契約保証金は免除頂けないでしょうか？ ②契約規則第25条7項(3)に基づく免除申請につきまして、 入札保証金の過去実績に基づく免除実績申請と兼ねるとの認識で宜しいでしょうか？ ③契約規則第25条7項(3)に基づく免除申請につきまして、 入札保証金の過去実績に基づく免除実績申請と異なる手続きや条件がございましたら、 詳細、ご教示をお願い致します。 ④契約保証金の過去実績に基づきます免除申請が必要な場合、落札後の対応で宜しいでしょうか？	①契約規則第25条7項(3)に基づき過去の実績の確認が出来れば免除することが可能です。 ②ご認識の通りです。。 ③異なる手続き等はありません。 ④ご認識の通りです。

5 1	公 告 4 (1)、 契 約 規 則第25 条 7 項 (1)	契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。①保険金額は、「税込」契約「総額」の100分の5以上との認識でよろしいでしょうか。(又は、6か月分以上でしょうか?) ②保険期間は、契約日～賃貸借満了日との認識でよろしいでしょうか。③履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7～8営業日程度要します。つきましては、契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。④履行保証保険の最長保険期間が5年となりますので、5年以上の保険付保となります場合、保険期間を分割して付保する事となりますが宜しいでしょうか(他自治体で同事例発生の際も了承頂いております)。例:保険期間が10年〇ヶ月となる場合「5年、5年、〇ヶ月」と分割して付保し、保険証券の差入は各継続時となります。⑤被保険者様のお名前(フリガナ含む)、ご住所についてご教示願います。⑥保険付保は、代表企業の名義にて推進とさせていただきますが、宜しいでしょうか?	①入札公告4(1)のとおりです。 ②ご認識の通りです。 ③可能です。ただし、落札から契約締結までに日数制限(10日以内)があるためご注意ください。 ④よろしいです。 ⑤北九州市教育委員会施設課(キタキュウシュウシキョウイクインカイシセツカ)福岡県北九州市小倉北区大手町1番1号 ⑥問題ありません。
5 2	貴 市 契 約 規 則 第 26 条	今回、「保証人」は不要との認識で宜しいでしょうか?	ご認識の通りです。
5 3	仕 様 書 2 (5) エ ご 契 約 全般	動産総合保険の付保期間は、「賃貸借期間」との対応でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
5 4	仕 様 書 2 (2) コ 表 予 想 さ れ る リ ス ク と 責 任 分 担 表	「PL 保険」と「設置作業における履行保証保険」との記載ですが、こちらは設置完了までの保険と存じます処、構成企業において付保させて頂く対応で宜しいでしょうか?	PL 保険については賃貸借契約期間までを保険期間とします。また、保険の付保が構成企業で行うことは問題ありません。
5 5	表 予 想 さ れ る リ ス ク と 責 任 分 担 表	「物品の保守期間中のリスク保証する保険」との記載ですが、賃貸借期間中に付保致します動産総合保険と同義との認識で宜しいでしょうか?	仕様書2(5)エに記載する要件を満たす動産総合保険であれば、問題ありません。

56	仕様書 2(5) イ	保守体制表につきまして、代表企業を介さず、 物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制もよろしい でしょうか。	連絡先には受注者を 含むようお願いし ます。
57	仕様書 2(3) ウ	工事現場の責任者等の選任は代表企業自らの社員ではなく、 構成企業の従業員でもよろしいでしょうか。	構成企業の社員であ ることの確認が必要 です。
58	仕様書 2(3) ケ	大気汚染防止法等に基づく石綿の事前調査費用は本事業に 含むものとし、 石綿飛散防止対策が必要となる場合の対策費用は別途発注 者のご負担でよろしいでしょうか。	大気汚染防止法等に 基づく石綿の事前調 査費用及び石綿飛散 防止対策が必要とな る場合の対策費用、ど ちらも本事業費に含 むものとします。
59	仕様書 2(3) ケ	<大気汚染防止法> アスベスト調査報告書がございましたら、開示いただけます でしょうか。	外壁に係る調査報告 書は保有しておりま すが、内装材に係る報 告書はありません。
60		入札書の作成に際し、以下、ご教示願います。①入札書は代 表企業名義で作成致しますが、宜しいでしょうか？②入札金 額はアラビア数字の表記で宜しいでしょうか？③入札金額 欄につきまして、¥マークの表記の可否は任意で宜しいで しょうか？	①問題ありません。 ②問題ありません。 ③問題ありません。
61	ご契約 全般	今回、入札書の提出について代理人による持参入札を想定し ております処、 入札書の提出方法についてルールがございましたら、詳細、 ご教示お願い致します。 (封筒への封入の対応や、封書・封印等も不要との認識でよ ろしいでしょうか。)	入札心得のとおりで す。なお、入札開始時 刻までに到着しない 場合は入札に参加で きませんのでご注意 ください。
62	入札心 得 3 (1)	(説明書12(4)の場合、落札後に内訳書提出との記載か と存じますが) 今回、入札時、「入札金額積算内訳書」の提出が必要でし ょうか？	提出が必要です。
63	入札説 明書 1 0(4) 誓約書	入札時に誓約書の提出も必要かと存じます。誓約書は代表企 業名義のみにて、代表企業の法人印を押印した誓約書1枚の ご提出で宜しいでしょうか？	ご認識の通りです。
64	ご契約 全般	(ご契約書案が未詳な処、念の為、ご質問させて頂きます。) 受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定して、そ の任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の 残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責 任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別	別途協議することは 可能です。

		途協議をいただけますでしょうか。	
65	ご契約 全般	本賃貸借物件を設置している施設の統廃合等、 発注者側の事情により契約を変更または解除する場合、残賃 借料のご負担をいただけますでしょうか。	発注者側の事情によ り、契約の変更が生じ る場合、残賃借料の負 担については発注者 及び受注者とが協議 した上で定めること とします。
66	入札説 明書1 2(5)	①本条項の詳細内容について、ご教示願います。②受注者の 帰責以外の事由における契約変更発生時、 受注者に損害発 生の場合、貴市ご負担をお願い出来ますでしょうか？	①例示として、対象学 校にて大規模改修工 事を実施する等で、変 更契約が発生するこ とが予想されます。 ②受注者の帰責以外 の事由で契約変更が 発生し、受注者が損害 を受けた時は、発注者 がその損害を補償す ることとしています が、その額については 発注者と受注者が協 議して決めることと しています。
67	入札説 明書1 3(1)	「この調達に関して要した費用については、 すべて競争入札参加者及び受託者が負担」と記載がございま すが、仕様書や本質疑回答で別途協議と記載・ご回答を頂け ます内容や、受注者の帰責以外の理由により契約変更となり ます場合は、貴市ご負担となる場合もあります事は、 ご了解をお願い出来ますでしょうか？	当項目は入札参加す るにあたり要する費 用（事前調査や資料作 成等）に関するもので す。当該費用について は入札参加者及び受 託者が負担するもの と考えます。
68	ご契約 全般	仕様書等の内容と現場の状況に相違があった場合等の理由 で指定の工期に間に合わない場合、賃貸借開始時期について 別途打合せをさせていただきますでしょうか。	発注者の責めに帰す 場合は協議します。
69	ご契約 全般	仕様書等の内容と現場の状況に相違があった場合等の理由 で入札時に想定していた工事等の諸費用が賄えなくなった 場合、賃貸借料の変更について別途打合せをさせていただ けますでしょうか。	現地調査の結果、数量 に相違があった場合 は発注者と事前協議 を行ってください。ま た、入札心得に記載の

			とおり、必要に応じ て、現場事前確認を行 うことが可能です。
70	ご契約 全般	設置予定数と実際の数量に差異が判明し契約金額を変更す る場合、市中金利の状況も考慮して変更金額の相談をさせて いただけますでしょうか。	発注者の責めに帰す 場合は協議します。
71	仕様書 2(5) ア他ご 契約全 般	仮使用期間中に発注者の責にて物件が滅失、破損した場合、 残賃借料や修理費用はご負担いただけますでしょうか。	仕様書3(1)のとおり です。
72	仕様書 2(5) ア他ご 契約全 般	仮使用期間中に地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、そ の他の不可抗力等により物件が滅失、破損した場合、残賃借 料や修理費用のご負担については別途協議いただけますで しょうか。	問題ありません。
73	仕様書 2(3) ク	既存物件は撤去・処分することとありますが、 こちらは第三者の所有物件ではなく、発注者所有の物件との 認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
74	仕様書 2(5) キ	物件の取り外し、再設置の費用負担等も別途協議と存じま すが、貴市事由で物件の取り外し、再設置が必要となります場 合、貴市ご負担をお願い出来ますでしょうか？	協議の上、負担額を決 定させていただきます す。
75	○入札 説明書 3- (2)ウ 競争入 札参加 資格に ついて	複数の共同事業体の構成員ではないこととありますが、同 じ構成の共同事業体で複数案件（複数校）の入札に参加す ることは問題ないでしょうか。	問題ありません。
76	○入札 説明書 10- (5) 入札保 証金 北九州 市契約 規則第 5条第	①契約先は貴市以外の国や自治体でよいでしょうか？ ②種類をほぼ同じくとは賃貸借契約でよいでしょうか？ ③規模をほぼ同じくとありますが、貴市の基準をご教示く ださい。 ④数回以上とは具体的に何回以上を指しますか？ ⑤誠実に履行とは契約締結済みで賃貸借契約期間終了前 のものを含めてよろしいかご教示ください。 ⑥本条項を証明する書面（賃貸借契約書の写し）等の提出 は必要ですか？ 必要である場合、提出期日はいつでし ょうか？	①問題ありません。 国（公社及び公団含 む）または地方公共 団体（北九州市が出 資すつ公社、事業団 等を含む）の契約が 対象となります。 ②ご認識の通りで す。 ③入札書に記載する

	7 項 第 2 号 に ついて		金額に「消費税及び地方消費税相当額」を加算した額の5割以上の契約実績を基準としています。 ④2回以上としています。 ⑤問題ありません。 2年以内に賃貸借契約を締結し、契約期間満了したものを想定しており、契約期間が2年より長い場合であれば2年以上の履行継続されていることが確認出来れば基準を満たしたものとします。 ⑥契約書等の写しが必要となります。期日は入札前営業日となる11月2日(月)までとします。
77	○入札 説明書 12－ (1) 契約保 証金 北九州 市契約 規則第 25条 第7項 第3号 につい て	過去の実績とは、貴市以外の国や自治体との契約で、賃貸借契約が満了している契約書の写しを提出することで、契約保証金は免除されますでしょうか？	質問76の回答と同様の内容となります。
78	○仕様 書 2－ (5)オ 不可抗	地震、津波、暴動、噴火等については動産総合保険対象外となるため、協議事項とはせず、貴市のご負担としていただきたい。	仕様書3(1)のとおり、協議の上、負担額を決定させていただきます。

	力 事 象 発 生 時 の 費 用 負 担		
79	○仕様書 1 - (7)別紙数量一覧について	照明の仕様について 種別・種別2・光源の項目にて、取付やランプ明るさの把握は出来ますが、照明器具の大きさ・埋込寸法・ランプ光色の判断がつきません。 完成図書など既設情報が解るものは御座いますでしょうか。	こちらが保有する図面の提供は可能ですのでご要望ください。また、必要に応じて、現場の事前確認も可能なため、お申し出ください。
80	○仕様書 2 - (4)保守(維持管理)仕様について	LED 照明器具の設置後から賃貸借期間終了までの間の維持管理について不具合の連絡を受けた場合を除き定期的に保守点検は必要でしょうか。(年1回等)	不要としています。
81	○入札心得 2 - (1)入札書の記入について	入札書には、契約期間のリース料総額を記載するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
82	○入札心得 3 - (1)入札金額積算内訳書の作成について	内訳書のサンプルをご提示いただけますでしょうか。	問題ありません。別途連絡をいただければ、送らせていただきます。
83	○その他	・技術者の選任は不要との認識でよろしいでしょうか。 ・技術者の選任が必要な場合、一人の技術者が複数の履行場所を兼務することは可能でしょうか。	技術者の選任は不要としています。

84	対象数量について 現地調査の結果、仕様書・数量表と実際の設置数量に相違があった場合、数量差分については契約変更の対象となりますでしょうか。	現地調査の結果、数量に相違があった場合は発注者と事前協議を行ってください。また、入札心得に記載のとおり、必要に応じて、現場事前確認を行うことも可能です。
85	既設配線について 既設配線の劣化・容量不足・接続不良等が確認され、配線の引き直しや改修が必要となった場合、別途見積または契約変更の対象となりますでしょうか。	仕様書2(3)オに記載のとおりです。
86	分電盤・電源系統について 分電盤・ブレーカー・電源系統等の改修や交換が必要となった場合、別途見積または契約変更の対象となりますでしょうか。	仕様書2(3)オに記載のとおりです。
87	調光設備について 既設調光設備がある場合、調光器・制御機器等の改修や更新は本契約に含まれるか。含まれない場合、別途見積または契約変更の対象となりますでしょうか。	既設照明器具が調光付であれば、含まれます。
88	高所作業について 高所作業が必要となる箇所について、必要な高所作業車・ローリングタワー等の費用は本契約に含まれるか。追加で必要となった場合、別途見積または契約変更の対象となりますでしょうか。	足場及び高所作業車等な仮設費用は本契約に含まれます。追加で必要となった場合においても基本的には変更対象外とします。
89	仮設足場について 仮設足場・ローリングタワー等が必要となる箇所は、現時点で想定されているか。また、現地調査等により追加で必要となった場合、別途見積または契約変更の対象となりますでしょうか。	体育館での照明器具取替時にはローリングタワー等の足場が必要となることを想定している。また、追加で必要となった場合においても基本的には変更対象外とします。
90	撤去・処分について 既設照明器具の撤去・運搬・処分費は本契約に含まれるか。なお、PCB含有が確認された場合の対応・費用については別途協議となるか。廃棄コンテナは各学校設置可能となりますでしょうか。	本契約に含まれます。 PCB含有が確認された場合は協議可能です。廃棄コンテナについては学校調整の上、設置検討をお願い

			するようにしています。
9 1		天井・内装について 照明器具交換に伴い、天井開口の加工・補修、内装補修、開口拡張等が必要となった場合、別途見積または契約変更の対象となりますでしょうか。	変更契約の対象とはしていません。仕様書 2（3）カ、キに記載の通りです。
9 2		取付下地・吊りボルトについて 既設の吊りボルト・取付下地等に劣化や不具合があり、交換・補強・追加金物等が必要となった場合、別途見積、契約変更、または受注者負担のいずれとなりますでしょうか。	仕様書 2（3）カ記載のとおりです。
9 3		作業時間について 原則として平日日中の作業を想定しているか。夜間・休日・土日等の作業が必要となる場合の指定・条件はありますでしょうか。	作業時間等については学校と調整の上、工程を計画するようお願いします。
9 4		停電作業について 停電を伴う作業が必要となる場合、停電日時・範囲等は各学校と協議のうえ決定する認識でよいのか。また、追加費用が発生する場合は別途見積または契約変更の対象となりますでしょうか。	協議についてはご認識の通りです。追加費用については基本的には変更対象外とします。
9 5		養生・什器移動について 作業に伴う床・壁・設備等の養生、机・棚等の什器移動・復旧について、どこまでが本契約の施工範囲となりますでしょうか。	養生については施設及び備品類を損傷しないことを想定しています。また、什器類の移動等については同一室内もしくは部屋前廊下までの移動等を想定しており、本契約に含めることとしています。
9 6		現地調査について 現地調査の日程調整および各学校との連絡は、発注者側で調整いただけるか。それとも受注者が各学校と直接調整となりますでしょうか。	初めは発注者側で調整を行います。2回目以降は協議の上、発注者もしくは直接学校と調整することとしています。
9 7		工程・施工打合せについて 各学校との工程・施工方法等の打合せについて、発注者側の担当者を窓口として調整いただくのか、受注者が各学校と直接打合せを行うのでしょうか。	工程や施工に関する打ち合わせについては疑義が生じる場合等を除いて、学校と直接打ち合わせを行うようお願いします。

98		既設 LED について 既に LED 化されている照明器具については、今回のリース対象から除外する認識でよいか。対象・対象外が分かる一覧等は提供いただけますでしょうか。	既設 LED 照明器具も更新の対象としています。
99		メーカー・同等品について LED 照明器具について、指定メーカー・指定型番があるか。また、仕様を満たす同等品の採用は可能でしょうか。	指定型番はありません。仕様書 2 (2) を満たす仕様をお願いします。また、同等品については協議の上、採用に係る判断を行います。
100		照度測定・試験について 施工後の照度測定・各種試験について、全設置箇所で実施する必要があるか、それとも代表箇所での実施でいいのでしょうか。	代表箇所でも問題ありません。
101		写真報告について 施工前・施工後の写真について、全箇所の撮影が必要か。また、建物・階・教室等ごとの代表撮影でよいか。撮影枚数や写真整理方法の指定はあるか。複数台をまとめて撮影することは可能でしょうか。	代表箇所でも問題ありません。枚数や整理方法についても指定はありません。また、複数台まとめても問題ありません。
102		想定外の追加工事について 現地調査・施工中に、仕様書に記載のない追加工事や想定外の不具合が判明した場合、事前協議のうえ、別途見積または契約変更として対応する認識でよいのでしょうか。	問題ありません。仕様書 3 (1) に記載の通りです。
103		駐車場について 各学校作業員、作業に関わる関係者用の駐車場はあるのでしょうか。	仕様書 2 (4) イに記載の通りです。
104	入札説明書 10	① 入札当日に委任状を持参した場合、入札書へ代表者印押印は不要で宜しいでしょうか。 入札当日に委任状を持参した場合、入札用封筒への封印は代理人の印鑑で宜しいでしょうか	①入札書様式にある記入例の通りです。 ②入札用封筒の準備については指定しておりませんので、封印に係る判断はお任せします。
105	入札説明書 10 (5)	入札保証金の免除について（北九州市契約規則第 5 条 7）以下、ご教示ください。 ① 免除申請を提出し、貴市に認められた場合、免除と考えても宜しいでしょうか。その際の申請書式はありますでしょうか。また、確証となる資料提出は必要でしょうか。	①免除するにあたり、免除申請の様式はありません。免除要件を確認出来る過去の実績を表す契約書等の

		② 申請は、入札前の手続きとの理解でよろしいでしょうか。 ② 過去2年間とは、どの時点の起算日より2年間と考えれば宜しいでしょうか。 ③ 種類について、賃貸借契約の実績で宜しいでしょうか。誠実に履行したとき、又はその者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときとは、取替え工事が完了し、契約期間中と考えて宜しいでしょうか。	写しを提出していただくようお願いいたします。 ②ご認識の通りです。入札前営業日となる11月2日(月)までに提出願います。 ③令和6年度及び令和7年度の2年間です。 ④ご認識の通りです ⑤契約期間が2年より長い場合であれば2年以上の履行継続されていることが確認出来れば基準を満たしたものとします。
106	入札説明書 12 (1)	契約保証金の免除について、北九州市契約規則第25条7(3)について、以下ご教示ください。 ① 入札保証金の免除が認められた場合には、契約保証金も同様に免除との認識で宜しいでしょうか。 ② 免除の申請はいつまでにする必要がありますでしょうか。 免除に際しての、契約金額やその他条件等はございますでしょうか。	①ご認識の通りです。 ②落札後の契約締結までに行う必要があります。 ③北九州市契約規則第25条7項に記載の通りです。
107	入札説明書 12 (1)	契約保証金について、履行保証保険の付保を検討しておりますが、以下、ご教示ください。 ① 契約保証金は、契約金額の100分の10以上で宜しかったでしょうか。 ② 付保期間は、契約締結日から令和18年3月31日までとの認識で宜しいでしょうか。 ③ 履行保証保険の付保期間開始日が、契約締結日の場合、保険加入には、保険会社への申し込み～証券の発行まで時間を要します。間に合わない可能性があります、その場合、協議させて頂くことは可能でしょうか。 履行保証保険の付保に際し、賃貸借期間の10年間を一括して付保する保険が無い場合、5年の履行保証保険を付保し、満期時に再度同額にて5年間の履行保証保険を付保することで賃貸借期間をカバーするような付保の形でよろしいでしょうか。	①契約金額の100分の5以上とします。 ②ご認識の通りです。 ③可能です。ただし、落札から契約締結までに日数制限(10日以内)があるためご注意ください。 ④問題ありません。

108	入札説明書 1 2 (3)	賃貸借契約について、以下ご教示ください。 ① 事前に本件における賃貸借契約書雛形があれば、ご提示頂けませんか。※同一質問有 ② 契約内容について、協議及び修正は可能でしょうか。契約の締結はいつまでにする必要がありますでしょうか。	①北九州市 HP の当該ページにて契約書のひな形を掲載いたします。 ②基本的に修正は認めておりません。 ③落札から10日（土日祝含む）以内に契約締結することになっています。
109	入札説明書 1 2 (5)	契約の変更を前提にした条項を設け、契約書に明記すること。とありますが、この場合の条項は、発注者及び受注者で協議との理解で宜しいでしょうか。	これは発注者と受注者と協議の上、契約書に明記するというものではなく、あらかじめ発注者側で契約に関する条文を契約書に明記するというものです。
110	仕様書 1 (5)	今後、新型コロナ、半導体不足、紛争等の外部環境等の影響により、商品の遅延や工事遅延の可能性があります。協議したうえで、貴県のご理解を得れば、工期延長及び損害金等の費用が発生しないとの認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
111	仕様書 1 (9)	リース料のお支払いについて、初回は、令和10年5月末までに1年分をお支払いいただくとの理解で宜しいでしょうか。	初回は令和9年度の1年分として、令和9年5月末日までに支払うこととしています。
112	仕様書 2 ウ	弊社は、建設業法及び銀行法の制限により、調査・設置工事・保守・設置工事に伴い排出された器具等の取扱いに関する履行につき、工事資格等の法令等の定めのない賃借業者が履行・責任を負うことは認められていない為、当該業務に必要な資格を有する工事業業者・保守業者に実際の業務を委託することになりますが、問題はございませんでしょうか。その際、委託先を書面等で通知する必要はありますでしょうか。	仕様書2（1）ウに記載の通りです。
113	仕様書 2 (2)	防水器具の記載がありませんが、記載がないエリアは、非防水タイプでよいでしょうか。	既設照明器具が防水仕様のものであれば、新設も防水仕様にてお願いします。また、入札心得に記載のとおり、必要に応じて、現場事前確認を行うことが可能です。

114	仕様書 2 (2)	吊下げ型黒板灯は、照度を同等以上とする条件で、直付け型に変更しても宜しいでしょうか。	協議の上、問題無ければ設置することは可能です。
115	仕様書 2 (5)	現場調査後及び工事期間中の対応について、下記ご教示頂きますでしょうか。 ①現場調査の結果及び工事期間中に、特注部材の発生、照明器具のW数、数量等が変更となった場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。 ②現場調査の結果及び工事期間中に、予定している物品の仕様に変更があった場合、協議し、双方合意した場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。	①基本的に変更契約の対象外としています。入札心得に記載のとおり、必要に応じて、現場事前確認を行うことが可能です。 ②協議及び契約内容の変更は可能ですが、金額変更は基本的に対象外としております。
116	仕様書 2 (5)	今回は、既存照明を新規LED照明器具へ交換するものであり、既存設備等をそのまま流用した場合、LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、受注者の責任ではないと考えます。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、保修等の費用負担は発注者との認識で宜しいでしょうか。	仕様書2 (3) オに記載の通りです。
117	仕様書 2 (5)	機器の保守について、動産総合保険の付保を検討しております。通常の動産総合保険では、修理及び取替費用が全額保証されるとは限りません。また、通常の動産総合保険より保証額が高くなる新価特約を付保したとしても全額賄えないケースがあります。この場合は、修理交換費用の差額分は、発注者の負担若しくは協議可能と考えて宜しいでしょうか。	問題ありません。
118	仕様書 2 (5)	原因不明の不具合の場合は、動産総合保険の対象外となります。動産総合保険対象外の場合、受注者側が無償で交換することはできず、全て受注者側の責というのは、リスクが大きいと考えます。この場合、発注者での費用負担や協議ができると理解して問題ないでしょうか。	問題ありません。
119	仕様書 2 (5)	動産総合保険は、地震等の天災地変、その他不可抗力による物件の滅失・毀損は保険適用の対象外となりますが、この場合の費用の負担は、発注者との認識で宜しいでしょうか。	仕様書3 (1) に記載の通りです。
120	仕様書 2 (5)	当事者の責めに帰すべき事由に依らない事由（天災等）により、物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は受注者にはない、という認識でよろしいでしょうか。	仕様書3 (1) に記載の通りです。
121	入札心得 2 (2)	今回の入札金額は、消費税抜き総額となりますでしょうか。	問題ありません。

122	入札心得 3	入札金額内訳書は、いつ提出するのでしょうか。落札決定後で宜しいのでしょうか。また、個別項目の内訳は任意との理解で宜しいのでしょうか。	基本的には入札後に提出していただくことが望ましいですが、落札決定後での提出も可能です。項目の内訳は任意に作成していただいて問題ありません。
123	共同企業体協定書	今回の共同企業体は、国土交通省において制度化されている合併事業（JV）ではなく、出資等、規定の策定や決算・監査等は不要であり、リース部分と施工部分の役割分担を明確化し、各責任分野において法的に可能な範囲内で連帯して責任を負うことを目的とする共同企業体という認識でよろしいのでしょうか。	入札説明書及び入札公告に掲げる通り出資比率や協定書に記載する規定を設けることはありますが、目的についてはご認識の通りです。
124	共同企業体協定書	第3条 企業体の事務所の住所は、代表構成員の拠点の住所・その他構成員のどちらの住所でもよろしいのでしょうか。	問題ありません。
125	共同企業体協定書	第9条 協定書記載の「運営委員会」とは、代表構成員とその他の構成員との協議設定の場との認識でよろしいのでしょうか。	ご認識の通りです。
126	共同企業体協定書	第11条 共同事業体協定書第11条（取引金融機関）にて、「代表者の名義により設けられた別口預金口座にて取引するものとする」とありますが、共同体代表者の名義による預金口座にて取引をさせていただくことは可能でしょうか。本件のような新規の別口預金口座の開設が社内都合上困難であり、本件への参加自体が厳しくなります。	質問回答31に記載の通りです。
127	共同企業体協定書	参加申請時に協定書を提出することになりますが、一部内容の修正等は可能でしょうか。参加申請時点では確定できない内容として、取引金融機関の変更、事務所所在地が修正される可能性があります。	構成員との了承を経た上での修正であれば、変更は認めます。
128	その他	債務負担行為の場合、契約が解除された場合、残期間の賃貸借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。	発注者側の都合により契約が解除された場合、残期間の賃貸借料の精算については協議して決定いたします。
129	その他	契約期間中に施設の統廃合等、発注者の事由により物件が不要となり、契約が変更または解除となった場合は、発注者にて残賃貸借料のご負担を頂けるとの認識で問題ないでしょうか。	質問128回答の通りです。

		うか。	
130	入札説明書10(5)	入札保証金について ① 北九州市契約規則第5条第7講各号のいずれかに該当する場合は免除するとありますが、契約の「履行」とは、契約の開始をもって「履行」という認識でよろしいでしょうか。 ② 種類をほぼ同じくする契約とは、賃貸借契約であればよろしいでしょうか。 ③ 規模をほぼ同じくする契約について、基準等があればご教示願います。	① 賃貸借契約の場合はリース物件の取付完了・引渡をもって「履行」とします。 ② ご認識の通りです。 ③ 入札書に記載する金額に「消費税及び地方消費税相当額」を加算した額の5割以上の契約実績を基準としています。
131	入札説明書12(1)	契約保証金について 北九州市契約規則第25条第7講第3号「契約者が過去の実績から判断して、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」の具体的な必要要件をご教示願います。	北九州市契約規則第25条7項に記載の通りです。
132	契約解除について	過去に同様のリース契約（賃貸借契約）実施後、予算削減等で契約会場に至った事案はありますでしょうか。	ありません。
133	契約解除について	契約解除となった場合、残期間の残賃借料がある場合、発注者にてご負担いただけますでしょうか。	質問128回答の通りです。
134	建物について	① リース契約（賃貸借契約）期間中、施設の統廃合や取り壊しの予定はありますでしょうか。 ② 統廃合や取り壊すことになった場合は、当該物件の対応や残金の清算、また物件移設費用の負担は貴市という認識でよろしいでしょうか。	① 現時点での予定はありません。 ② 質問128回答の通りです。
135	建物について	設置する建物は新耐震基準もしくは耐震工事実施済みでしょうか。	耐震基準を満たした建物となっております。
136	危険負担について	物件の滅失、毀損時修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は受注者に無いという認識でよろしいでしょうか。	仕様書2（5）に記載の通りです。
137	仕様書2（5）カ	因果関係が不明瞭な不具合が発生した場合の原因究明への協力について、現地調査が必要な場合は費用負担いただけますでしょうか。	因果関係が不明瞭な場合の原因究明に係る調査費用について

			は受注者負担と考えております。やむを得ないものについては協議の上、負担額を決定させていただきます。
138	入札（見積書）について	入札（見積）書に記載する金額は、月額または契約期間の総額のどちらでしょうか。	総額となります。
139	仕様書 1（9）および質疑回答（全 18 校共通） 2	リース料の支払いについて 質疑回答（全 18 校分） 2 において工事完了が遅れた場合は、競技の可否を判断されますが、リース開始日、リース料のお支払いはどのようになりますでしょうか。 例）工事完了令和 9 年 4 月 30 日、リース開始日 5 月 1 日、初回リース料 6 月末等	機器納品及び設置状況次第となりますが、基本的にリース開始日は令和 9 年 4 月 1 日から、初回リース料支払は令和 9 年 5 月末としています。
140	入札説明書 3（2）ウ	本案件において、複数の共同事業体の構成員ではないこと。とありますが、本案件とは学校ごとという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。ある学校に係る 1 件の入札にて、同一構成員が複数の代表構成員とともに参加することは認めておりません。
141	仕様書 2（3）ケ	受注者は必要に応じて「労働安全衛生法（石綿障害予防規則）」や「大気汚染防止法」に基づき、設置作業前に石綿含有建築材料使用の有無について資格者による事前調査を行う事。とあるが教育委員会が過去に調査した結果を教えてください。事は可能でしょうか。	可能です。ただし、調査結果は学校施設の外壁が主であり内装材に係る調査結果は把握しておりません。
142	入札説明書 10	入札に関する事項について入札用の封筒は必要でしょうか。また封印も必要でしょうか。	封筒の準備については指定しておりませんので、封印等含めて判断はお任せします。
143	入札説明書 12（1）	契約保証金免除に関して、 契約規則第 25 条第 7 項第 3 号「第 3 条の規定により市長が別に定めた資格を有する者による一般競争入札又は指名競争入札、せり売り若しくは随意契約による場合において、契約者が過去の実績から判断して、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」に関して、①賃貸借契約を締結しているもの（賃貸借期間は開始しているが、賃貸借	①ご認識の通りです。 ②掲示ではなく、提出をお願いします。また、落札から契約締結までに日数制限（10 日以内）があるためご注意ください。

		期間満了はしていない) も契約保証金免除の対象との認識で問題ないでしょうか。②提出書類は契約書の写しを落札後に提示するとの認識でよろしいでしょうか。③種類をほぼ同じくする契約とは、賃貸借契約であればよろしいでしょうか。	③ご認識の通りです。
144	該当なし	動産総合保険は保証限度額が期間経過に伴い逓減する通常の内容で良いでしょうか。また動産総合保険の付保は賃貸借開始日から付保するとの認識でよろしいでしょうか。	保険内容については仕様書2(5)エに記載の通りです。また、付保開始日についてはご認識の通りです。
145	該当なし	契約期間満了後無償譲渡にて発注者へ引き渡しする際は、現状有姿での引き渡しで問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
146	該当なし	落札後の現地調査にてやむを得ず器具の変更が必要な場合は、別途協議の上変更契約にて対応可能という認識でよろしいでしょうか。	仕様書2(3)エに記載の通りです。
147	該当なし	質疑に関しては全ての事業者に対して開示されるという認識で宜しいでしょうか。各事業者からの質疑(同等品申請も含む)に関しては公平性の観点から回答も含めて全て開示をお願いします。	ご認識の通りです。
148	入札説明書 3(1)～(2)	工事有資格者名簿の登録住所が北九州市内の業者を共同事業体の構成員とすることで条件を満たしているとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書及び入札公告の入札参加要件に記載の通りです。
149	入札仕様書 2(5)エ	保守(維持管理)仕様のエにおいて、動産総合保険に新価特約を付保すればよいというに認識でよろしいでしょうか。	仕様書2(5)エに記載する内容を満たすものであれば問題ありません。
150	該当なし	入札書に記載する金額は、税抜きの総額との認識で問題ないでしょうか。	ご認識の通りです。
151	該当なし	天災・世界情勢や本事業の関係者の反対等の影響が契約締結時より悪化し、事業開始期間(賃貸借開始日)を超えてしまうと判明した場合、貴市へ報告の上、不可抗力とみなし協議いただけるとの認識で問題ございませんでしょうか。	ご認識の通りです。
152	仕様書 2(3)エ	仕様書、数量一覧、図面等と現地状況が異なり、照明器具、施工方法、数量又は使用材料の変更が必要となった場合、受注者の調査不足や判断ミスによる場合を除き、追加費用及び工期について別途協議し、契約変更の対象とするとの理解でよろしいでしょうか。	協議は可能ですが、基本的に変更契約の対象外としています。入札心得に記載のとおり、必要に応じて、現場事前確認を行うことが可能です。

153	仕様書 2 (3) カ	原則として既存の開口や吊りボルトを用いて設置することとありますが、本工事においては既設の吊りボルト、支持金具、照明器具用吊具（パイプ吊具、船形吊具等を含む）は流用可能なものとして計画されており、これら既設支持部材の更新は本工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。なお、器具更新に際して既設支持部材を流用するものとし、既設支持部材の劣化・損傷等に起因する更新が必要となった場合は別途協議と考えてよろしいでしょうか。	仕様書 2（3）カに記載の通りです。
154	仕様書 2 (3) ケ	契約後の事前調査でアスベストが確認された場合、除去、養生、運搬及び処分等に必要な追加費用並びに工期について、別途協議し、契約変更の対象とするとの理解でよろしいでしょうか。	大気汚染防止法等に基づく石綿の事前調査費用及び石綿飛散防止対策が必要となる場合の対策費用、どちらも本事業費に含むものとします。そのため、費用については契約変更の対象外としますが、工期については協議の上、判断いたします。
155	仕様書 2 (5) カ	本工事の対象外である既設配線、分電盤、ブレーカー、調光設備等について、経年劣化や既存の不具合により故障した場合は、受注者の保守及び費用負担の対象外との理解でよろしいでしょうか。 なお、本工事が原因であることが確認された場合は、責任区分に応じて対応するとの理解でよろしいでしょうか。	配線については仕様書 2（3）オに記載の通りです。それ以外の設備については、ご認識の通りです。また、当該工事が起因する不具合については仕様書 3（1）に記載の通りです。
156	仕様書 1 (4) (5)	天災、感染症、社会情勢の変化、メーカーの生産停止、部材不足、物流の遅れ等、受注者の責任ではない事情によって納入又は施工が遅れる場合、履行期限、施工工程及びリース開始時期について別途協議できるとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
157	仕様書 2 (2) オ	一般社団法人日本照明工業会の「避難所となる体育館の照明」では、避難所の使用目的や時間帯に応じて、明るさを調整できる照明計画が示されています。 本体育館も指定避難所であるため、平常時、避難所開設時及び夜間に応じて、点灯範囲や明るさを簡単に調整できる無線調光システムを採用すべきと考えますが、いかがでしょうか。	仕様書 2（2）に記載する仕様を満たしているのであれば、協議の上、設置の可否を判断します。